

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 益弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根本 輝昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根本 輝昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第 3 四半期累計期間	第34期 第 3 四半期累計期間	第33期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (千円)	6, 480, 089	6, 285, 264	8, 550, 588
経常利益 (千円)	422, 952	315, 380	568, 795
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	207, 028	△12, 371	248, 262
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	2, 865	2, 470	3, 909
資本金 (千円)	292, 375	292, 375	292, 375
発行済株式総数 (株)	5, 670, 000	5, 670, 000	5, 670, 000
純資産額 (千円)	3, 345, 855	3, 325, 013	3, 384, 656
総資産額 (千円)	6, 367, 123	6, 059, 818	6, 056, 522
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失額(△) (円)	36. 51	△2. 18	43. 78
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	7. 00
自己資本比率 (%)	52. 6	54. 9	55. 9

回次	第33期 第 3 四半期会計期間	第34期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	21. 35	9. 74

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、第33期第 3 四半期累計期間及び第 33期においては潜在株式が無く、また、第34期第 3 四半期累計期間においては潜在株式が無く、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の我が国の経済は、景気は穏やかな回復基調にあり、個人消費においても所得環境の改善に伴い底堅く推移しておりますが、世界経済の牽引役を果たしてきました中国の経済成長に陰りが見えるなか、世界的な景気後退の我が国経済への波及が懸念されております。

飲食業界におきましては、底堅く推移する個人消費により全般的には前年を上回る販売実績にて推移しておりますが、当社の属する業態につきましては、同業のみならず他業態間の顧客獲得競争の激化が進行しております。また、業界全般的な人材不足が常態化しており、総じては厳しい経営環境が継続する状況にあります。

そのような状況のなか当社は、規模の拡大に過剰に依存することなく収益の確保を可能とするため、当初は新規出店を抑制し、既存店舗の活性化を目的とした業態変更又は店舗改装を多数計画しておりました。

しかしながら、業界の全般的な傾向として夜間営業を主体とする業態が減収傾向を示すなか、当社の保有業態の範囲内での既存店舗の改善策を進めることは限定的な効果に留まるものと判断し、昼夜いずれに限定することのない営業時間の拡大を強く意識した新たな業態開発を進めることを優先する方針に転換いたしました。

この方針に基づき、当第3四半期累計期間において、食事性の高い業態開発の一環として、「はれかの」業態を開発し、栃木県栃木市の「忍家」業態からの業態変更により大幅な増収を実現いたしました。なお、当該業態は「自家製麺した十割そば」を中心とした食事利用はもとより、豊富なサイドメニューもご用意し幅広い飲食需要に対応可能な業態として開発したものであります。

以上の方針に基づき、当第3四半期累計期間においては、次の新規出店、業態変更及び店舗改装に留めております。

○新規出店

「忍家」業態 7店舗(茨城県 4店舗、栃木県 1店舗、千葉県 2店舗)

「味斗」業態 1店舗(栃木県)

○業態変更

「忍家」業態 2店舗 → 「北海道九州紀行・忍家」業態 1店舗及び「はれかの」業態 1店舗

「益益」業態 1店舗 → 「九州紀行・味斗」業態

○店舗改装

「忍家」業態 3店舗(群馬県太田市 1店舗、福島県いわき市及び会津若松市 各 1店舗)

また、前事業年度において決定しておりました2店舗に加え、当第3四半期累計期間において新たに7店舗の閉鎖を決定し、うち1店舗を閉鎖したことにより合計3店舗の閉鎖となりました。

以上により、当第3四半期会計期間末の店舗数は145店舗となり、前事業年度末に比べ5店舗の増加であります。

業績的には、飲食市場全体の傾向として前述しました夜間営業を主体とする業態が全般的に前年実績を下回る状況のなか、当社におきましても既存店舗は減収傾向にて推移しております。加えて業容拡大を目的として平成25年3月期から平成26年3月期にかけて大量出店しました店舗群についても同様に多数が業績不振にあり、全社的な収益を圧迫しており、非常に厳しい状況のなか推移しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績につきましては、売上高は6,285,264千円と前年同四半期に比べ減収となりました。また、労働市場が好転するなか人材不足に伴い人件費は増加傾向にあり、経費削減効果も非常に限定的な状況にあり、営業利益は314,104千円となり前年同四半期の実績に満たない状況であります。なお、経常利益につきましては315,380千円となり、同様に前年同四半期の実績を下回り推移しております。

なお、当第3四半期累計期間において、閉鎖を確定した3店舗にかかる9,896千円、及び主に平成25年3月期から平成26年3月期にかけて大量出店しました際の店舗に業績不振店が多数存する状況にあり、これらの店舗を含む17店舗について308,965千円を回収不能と算定し、合計318,861千円と多額の「減損損失」を計上いたしました。

また、業態変更及び店舗改装に伴う店舗設備の廃棄による「固定資産除却損」を3,941千円、及び店舗閉鎖に伴う損失を「その他」に7,908千円計上いたしました。以上、合計330,710千円と多額の特別損失を計上いたしました結果、誠に遺憾ながら12,371千円の四半期純損失となりました。

当第3四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	6,480,089千円		6,285,264千円		△194,824千円	△3.0%
販売費及び一般管理費	4,281,933千円	66.1%	4,269,484千円	67.9%	△12,448千円	△0.3%
営業利益	421,846千円	6.5%	314,104千円	5.0%	△107,741千円	△25.5%
経常利益	422,952千円	6.5%	315,380千円	5.0%	△107,572千円	△25.4%
四半期純利益 又は 四半期純損失(△)	207,028千円	3.2%	△12,371千円	△0.2%	△219,400千円	—

セグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	2,419,556千円	102,620千円 (4.4%)	251,105千円	△35,699千円 (△12.4%)
首都圏エリア	2,813,031千円	△195,636千円 (△6.5%)	280,385千円	△39,355千円 (△12.3%)
東北エリア	1,034,567千円	△101,711千円 (△9.0%)	157,255千円	△23,177千円 (△12.8%)

(北関東エリア)

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に存する店舗により構成しており、比較的長期に渡り営業を継続している店舗が多数を占めております。

当セグメントにつきましては、既存店舗の再活性化を強化推進しつつ、経費管理面の優位性を勘案し、あらためて新規出店を進める方針であり、当事業年度においては6店舗の出店を決定しており、当第3四半期累計期間においてすべての出店を完了しました。

以上の方針により、当第3四半期累計期間においては次の新規出店、業態変更及び改装を行いました。

○新規出店

「忍家」業態5店舗(茨城県土浦市・日立市・つくば市・北茨城市、栃木県大田原市 各1店舗)

「味斗」業態1店舗(栃木県鹿沼市)

○業態変更

「忍家」業態2店舗 → 「北海道九州紀行・忍家」業態(茨城県守谷市)及び「はれかの」業態(栃木県栃木市)

「益益」業態1店舗 → 「九州紀行・味斗」業態(栃木県真岡市)

○店舗改装

「忍家」業態1店舗(群馬県太田市)

なお、前事業年度において決定しておりました茨城県水戸市の「常陸之國の喰いどころ」業態1店舗、及び栃木県宇都宮市の「益益」業態1店舗を閉鎖いたしました。

以上により、当第3四半期会計期間末の店舗数は61店舗と前事業年度末に比べ4店舗増加いたしました。

業績につきましては、既存店舗が全般的に減収傾向にあるなか、前事業年度及び当第3四半期累計期間の新規出店店舗により増収は確保しましたが、新規出店に伴う初期費用の吸収に至らず営業利益は前年同四半期に対し未達にて推移しております。

また、当セグメントにおいては、閉鎖の確定した店舗にかかる9,896千円、及び回収可能額を算定した結果6店舗にかかる回収不能額48,237千円の合計58,134千円を減損損失として計上いたしました。

(首都圏エリア)

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に存する店舗により構成しており、当社の出店地域のなかで最大の市場規模を持つ地域であり、最も多くの店舗を設置するセグメントであります。

当セグメントにつきましては、新規出店は抑制し既存店舗の業況改善を進める方針であります。比較的新しい店舗が多いため設備面の更新は不要であると考えておりますので、業態変更及び店舗改装等の計画はありません。

以上の方針により、当第3四半期累計期間においては、次の新規出店を行いました。

○新規出店

「忍家」業態 2 店舗(千葉県成田市・香取市 各 1 店舗)

なお、前事業年度において決定しておりました千葉県成田市の「忍家」業態 1 店舗を閉鎖いたしました。

以上により、当第 3 四半期会計期間末の店舗数は、63 店舗となり前事業年度末に比べ 1 店舗増加いたしました。

業績につきましては、既存店舗が減収傾向にあるなか、比較的固定費率が高い店舗構成である当セグメントにおいては経費管理による利益確保に自由度が低く、加えて平成25年3月期から平成26年3月期にかけて大量出店しました店舗の中に業績不振の店舗が多数存する状況にあり、前年同四半期に比べ減収減益で推移してまいりました。

また、当セグメントにおいては、上記の店舗群を主とした業績不振店舗の回収可能額を算定した結果11店舗にかかる回収不能額260,727千円を減損損失として計上いたしました。

(東北エリア)

当セグメントは、福島県・宮城県に存する店舗で構成しており、比較的新しい店舗が多数を占めております。

当セグメントにつきましては、東日本大震災からの復興事業に伴う人員流入により飲食需要が拡大してきた地域であり、今後も底堅い飲食需要が見込まれますが、当社を含む飲食各社の出店が相次ぎ競争激化が進行しておりますので、当第 3 四半期累計期間においては新規出店は行わず既存店舗の販売促進強化により対応してまいりました。

以上の方針により、当第 3 四半期累計期間においては、次の店舗改装を行いました。

○店舗改装

「忍家」業態 2 店舗(福島県いわき市及び福島県会津若松市 各 1 店舗)

当セグメントにおいては、当第 3 四半期会計期間末の店舗数は21店舗と前事業年度末からの増減はありません。

業績につきましては、競争激化による既存店舗の減収傾向の増幅に加え、前事業年度の新規出店店舗の開店時の繁忙に対する減収が大きく影響し、セグメント全体として減収となり、人件費を中心とした経費管理を強化してまいりましたが、減収による減益を補完するに至らず、前年同四半期に比べ減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、2,513,174千円となり前事業年度末に比べ177,190千円(7.6%)増加しました。

これは主に、「現金及び預金」の増加54,580千円、決算月次の売上高の増加に伴う「売掛金」の増加14,735千円、主として法人税等の予定納付額の仮払経理に伴う「その他」の増加99,685千円等によるものであります。

固定資産は、3,546,643千円となり前事業年度末に比べ173,895千円(4.7%)減少しました。

これは主に、減損損失の計上による「有形固定資産」の減少234,621千円に対し、新規出店に伴う建設協力金の支出による「長期貸付金」の増加46,477千円、及び「敷金及び保証金」の増加20,252千円等によるものであります。

(負債の部)

流動負債は、1,678,818千円となり前事業年度末に比べ9,753千円(0.6%)増加しました。

これは主に、決算月次の仕入高の増加に伴う「買掛金」の増加82,032千円、年間資金計画による「短期借入金」の一時的な増加150,000千円、決算月次の人件費支出等の増加に伴う「未払金」の増加89,139千円等に対し、課税所得の減少に伴う「未払法人税等」の減少172,189千円、「その他(未払消費税等)」の減少122,576千円等によるものであります。

固定負債は、1,055,986千円となり前事業年度末に比べ53,185千円(5.3%)増加しました。

これは主に、年間資金計画による「長期借入金」の一時的な増加53,188千円、新規出店に伴う「資産除去債務」の増加15,987千円等に対し、リース債務の減少等による「その他」の減少16,389千円等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、3,325,013千円となり前事業年度末に比べ59,643千円(1.8%)減少しました。

これは主に、「四半期純損失」12,371千円、「剰余金の配当」39,687千円及び「その他有価証券評価差額金」の減少7,558千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年 2 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	5,670,000	5,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月 1 日～ 平成27年12月31日	—	5,670,000	—	292,375	—	282,375

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,900	56,689	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,689	—

(注)「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年12月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,037,815	2,092,396
売掛金	78,186	92,921
有価証券	2,814	407
原材料	61,960	66,860
前払費用	108,387	112,140
繰延税金資産	28,249	30,192
その他	18,571	118,256
流動資産合計	2,335,984	2,513,174
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,242,545	2,028,578
その他（純額）	244,572	223,918
有形固定資産合計	2,487,118	2,252,496
無形固定資産	4,604	3,795
投資その他の資産		
長期貸付金	127,674	174,152
繰延税金資産	189,515	190,325
敷金及び保証金	742,434	762,686
長期預金	20,390	26,420
その他	148,801	136,766
投資その他の資産合計	1,228,816	1,290,351
固定資産合計	3,720,538	3,546,643
資産合計	6,056,522	6,059,818

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年12月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	210,658	292,691
短期借入金	200,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	438,818	411,632
未払金	259,775	348,914
未払法人税等	182,198	10,008
賞与引当金	19,444	30,301
役員賞与引当金	7,000	—
店舗閉鎖損失引当金	5,503	6,030
株主優待引当金	12,276	2,178
資産除去債務	—	16,246
その他	333,390	210,813
流動負債合計	1,669,064	1,678,818
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	195,021	248,609
資産除去債務	577,519	593,506
その他	130,260	113,870
固定負債合計	1,002,801	1,055,986
負債合計	2,671,865	2,734,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金	282,375	282,375
利益剰余金	2,800,764	2,748,705
自己株式	△129	△154
株主資本合計	3,375,385	3,323,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,271	1,712
評価・換算差額等合計	9,271	1,712
純資産合計	3,384,656	3,325,013
負債純資産合計	6,056,522	6,059,818

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	6,480,089	6,285,264
売上原価	1,776,309	1,701,676
売上総利益	4,703,779	4,583,588
販売費及び一般管理費	4,281,933	4,269,484
営業利益	421,846	314,104
営業外収益		
受取利息	2,231	2,229
受取配当金	2,962	3,203
受取保険金	4,500	241
受取補償金	4,178	-
投資有価証券売却益	-	2,940
その他	3,586	4,784
営業外収益合計	17,459	13,400
営業外費用		
支払利息	12,481	10,180
社債発行費	2,909	-
その他	961	1,944
営業外費用合計	16,353	12,124
経常利益	422,952	315,380
特別利益		
固定資産売却益	-	20
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産売却損	86	-
固定資産除却損	7,950	3,941
減損損失	※ 50,554	※ 318,861
その他	-	7,908
特別損失合計	58,591	330,710
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	364,360	△15,310
法人税、住民税及び事業税	157,331	△2,938
法人税等合計	157,331	△2,938
四半期純利益又は四半期純損失(△)	207,028	△12,371

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

※減損損失

前第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
忍家 錦糸町駅南口店 (東京都墨田区)	店舗	建物	12,809
		工具、器具及び備品	240
忍家 浅草雷門店 (東京都台東区)	店舗	建物	32,946
		工具、器具及び備品	715
		リース資産	3,841
合計			50,554

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(50,554千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として評価しております。

当第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
益益宇大前店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	4,328
		構築物	88
		工具、器具及び備品	390
		その他	327
忍家川口駅東口店 (埼玉県川口市)	店舗	建物	14,120
		工具、器具及び備品	354
忍家南柏駅前店 (千葉県柏市)	店舗	建物	32,702
		工具、器具及び備品	219
		リース資産	2,877
		その他	450
忍家西八王子駅前店 (東京都八王子市)	店舗	建物	31,427
		工具、器具及び備品	96
		リース資産	2,858
		その他	495
忍家広尾駅前店 (東京都渋谷区)	店舗	建物	24,988
		工具、器具及び備品	51
		リース資産	2,941
		その他	442
忍家東大宮駅前店 (埼玉県さいたま市見沼区)	店舗	建物	24,337
		工具、器具及び備品	190
		リース資産	2,681
		その他	297
忍家東小金井駅前店 (東京都小金井市)	店舗	建物	32,681
		工具、器具及び備品	208
		リース資産	3,093
		その他	690
忍家志津駅前店 (千葉県佐倉市)	店舗	建物	38,439
		工具、器具及び備品	457
		リース資産	3,240
		その他	335
味斗佐野店 (栃木県佐野市)	店舗	建物	5,625
		構築物	186
		工具、器具及び備品	358
益益宇都宮築瀬店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	7,722
		構築物	385
		工具、器具及び備品	773
		その他	47
忍家水戸河和田店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	426

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
忍家つくば桜店 (茨城県つくば市)	店舗	建物	4,047
		構築物	92
		工具、器具及び備品	146
		その他	47
忍家本庄店 (埼玉県本庄市)	店舗	建物	6,202
		構築物	186
		工具、器具及び備品	61
		その他	352
忍家松戸駅西口店 (千葉県松戸市)	店舗	建物	8,183
		工具、器具及び備品	219
忍家船橋駅南口店 (千葉県船橋市)	店舗	建物	10,122
		工具、器具及び備品	41
忍家衣笠駅前店 (神奈川県横須賀市)	店舗	建物	13,168
		工具、器具及び備品	101
		リース資産	1,194
		その他	211
味斗神栖店 (茨城県神栖市)	店舗	建物	6,546
		構築物	859
		工具、器具及び備品	346
		その他	835
味斗常陸太田店 (茨城県常陸太田市)	店舗	建物	7,916
		構築物	733
		工具、器具及び備品	662
		その他	47
益益水戸駅南店 (茨城県水戸市)	店舗	建物	8,721
		構築物	34
		工具、器具及び備品	515
		その他	47
益益前橋南店 (群馬県前橋市)	店舗	建物	5,453
		構築物	200
		工具、器具及び備品	218
合計			318,861

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(308,965千円)、及び当第3四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(9,896千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを2.53%で割引いて算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	430,545 千円	383,385 千円
のれんの償却額	8,333 千円	— 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	14,433千円	15,703千円

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,865千円	2,470千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,316,935	3,008,667	1,136,279	6,461,882	18,206	6,480,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,316,935	3,008,667	1,136,279	6,461,882	18,206	6,480,089
セグメント利益又は損失(△)	286,804	319,740	180,433	786,978	△365,132	421,846

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額50,554千円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,419,556	2,813,031	1,034,567	6,267,155	18,109	6,285,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,419,556	2,813,031	1,034,567	6,267,155	18,109	6,285,264
セグメント利益又は損失(△)	251,105	280,385	157,255	688,746	△374,642	314,104

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額48,237千円、新たに閉鎖を決定した3店舗の帳簿価額の全額9,896千円の合計額58,134千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額260,727千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	36円 51銭	△2円 18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (千円)	207,028	△12,371
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (千円)	207,028	△12,371
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,697	5,669,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間においては潜在株式が無く、また、当第3四半期累計期間においては潜在株式が無く、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。